

## 様式第二十三(第五十八条第五項関係)

## 形質変更時要届出区域台帳

大阪府

整理番号	整-R5-1	指定年月日・指定番号	令和5年5月2日 指-103号 令和5年10月5日 指-111号 令和5年11月13日 指-116号 令和6年1月5日 指-119号 令和6年2月5日 指-120号 令和6年9月26日 指-134号 令和6年12月5日 指-138号	所在地	高石市高砂二丁目1番の一部
調製・訂正年月日	令和5年5月2日調製、令和5年9月26日訂正、令和5年10月5日訂正、令和5年11月13日訂正、令和6年1月5日訂正、令和6年2月5日訂正、令和6年7月4日訂正、令和6年9月26日訂正、令和6年12月5日訂正				
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地			面積	38,480.7m <sup>2</sup>
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類					
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	一部の区画において、土壤ガスが検出された地点でのボーリング調査を省略し、当該地点を基準に適合しない土地とみなして指定（単位区画毎の試料採取及び分析を省略するため）				
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置					
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨	第58条第5項第12条に該当（埋立地管理区域）				
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称
	令和5年3月22日	クロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和5年3月22日	1, 2-ジクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和5年3月22日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和5年3月22日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和5年8月31日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和5年10月18日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和5年10月18日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和5年11月28日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和6年1月10日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和6年1月10日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和6年8月26日	ふつ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和6年11月8日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和6年11月8日	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
	令和6年11月8日	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出　汚染土壤の処理方法
					有・無

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。